

語ろう人権 家庭で地域で



**DVを根絶しよう！
～暴力は許されない**



パープルリボン
は女性に対する
暴力根絶の
シンボルマークです

区人権政策課 ☎5722-9214、☎5722-9469

精神的暴力への保護が拡大

ドメスティックバイオレンス(DV)は、夫婦やパートナー間で起こる暴力です。3年3月、内閣府の調査で明らかになったのは、女性4人に1人、男性5人に1人に配偶者などによる暴力の被害経験があり、さらに女性10人に1人が繰り返し被害に遭っているという衝撃的な現実です。

DVの根絶を目指し、11月12日から25日の期間は、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。さらに、来年4月には改正DV防止法が施行され、DV被害者への保護命令の対象が、身体的暴力だけでなく、言葉や態度で相手を追い詰める精神的暴力(モラルハラスメント)にも拡大され、命令違反への罰則も強化されます。

長年のモラハラが決断力を奪う

暴言や長時間の説教、自由を制限する行為など、区の「こころの悩みなんでも相談」には、多くのモラハラの悩みが寄せられています。昨年度の相談件数で、身体的暴力が5.5%であったのに対し、モラハラは44.0%を占めました。相談員らは、長年の言葉の暴力

により決断力を奪われていった相談者に寄り添う中で、DVの根底に根強い性別役割分担意識や女性への負担の偏りを痛感しています。

DVの発端は小さな出来事かも

日常、相手との接し方を見直すと、違和感に気付くことがあります。例えば、旅行中、急に夫が不機嫌になり、帰るぞと怒り出し、妻はドキドキして旅を楽しむどころか、言い返すことができず帰ることになったとします。これは、力の差や権力構造を示唆しており、DVと地続きなのかもしれません。

理由と行為は別々に考えよう

DV加害者が、暴力行為に至った理由を主張する場合がありますが、どんな理由があろうと、暴力が正当化されることはありません。言葉であっても暴力は人権侵害であり、許されません。暴力を介せずにコミュニケーションを図る方法があるはずで、また、子どもの目の前で暴力をふるう「面前DV」は、子どもの成長に悪影響を及ぼすことが分かっています。誰もが、力づくで他者を支配してはならないことを、今改めて認識すべきではないでしょうか。

区民交流ポッチャ大会

無料

区スポーツ振興課スポーツ事業係
☎5722-9695、☎5722-9754

時 6年1月13日(土)9:30~12:30

場 中央体育館(目黒本町5-22-8)

対 1人以上区内在住・在勤・在学者がいる小学生以上のチーム
※付き添いが必要な場合は、付き添い者を同伴

定 20チーム程度(抽選)

申 区☎(コード①)、電話、または専用申込書(申込先で配布)を郵送・FAXで、11月15日~12月15日(必着)に、総合庁舎本館5階スポーツ振興課スポーツ事業係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、☎5722-9695、☎5722-9754)へ。窓口申し込み可



目黒区体育祭冬季大会(スキー)

区目黒体育協会 ☎5722-8088、☎5734-1032

時 6年1月21日(日)9:00から

場 かたしな高原スキー場(群馬県利根郡片品村)

対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者(高校生を除く)

¥参加費500円

主催 目黒区

申 競技要項(体育館〈下記参照〉で配布。区☎〈コード②〉から印刷可)に添付の申込書、参加資格が確認できるもの(学生証など)を、11月15日~12月15日(9:00~21:00に受け付け。最終日は17:00まで)に、体育館へ持参



〈体育館〉

駒場体育館(駒場2-19-39)、区民センター体育館(目黒2-4-36)、中央体育館(目黒本町5-22-8)、碑文谷体育館(碑文谷6-12-43)、八雲体育館(八雲1-1-1 区民キャンパス内)

マイナンバーカードがあればコンビニで証明書を取得できます

区戸籍住民課住民記録証明係 ☎5722-9795、☎5721-7814

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアのマルチコピー機で住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明書、課税(非課税)証明書を取得できます。詳細は区☎(コード③)をご覧ください。



窓口より
100円安い

取得できる証明書	取得できるかた	手数料(1通)
住民票の写し(世帯全部・一部)	目黒区に住民登録がある	200円
印鑑登録証明書	目黒区で印鑑登録をしている	
戸籍(全部・個人)事項証明書	住民登録と本籍地が目黒区にある本人	350円
戸籍の附票の写し(全部・一部)		200円
課税・非課税証明書(過去5年度分) 区税務課税務係 ☎5722-9819、☎5722-9324	取得する年度の課税(非課税)決定がされ、目黒区に住民登録がある	

利用できる店舗

セブン-イレブン、ローソン(ローソンストア100を除く)、ファミリーマート、ミニストップ、イオン系列店、ポプラほか
利用時間 6:30~23:00

ご注意ください

- ・カードの電子証明書が有効であることと、4桁の暗証番号の入力が必要
- ・通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証は利用できません
- ・マイナンバーカード所有者(15歳以上)のみ利用できます
- ・証明書の交換や返金はできません
- ・最新の届け出内容が反映されるまで、日数がかかる場合があります
- ・手数料が無料となる証明書はコンビニでは取得できません

マイナンバーカードの取得には申請が必要です

申請方法など詳細は、区☎(コード④)をご覧ください。

区目黒区マイナンバーカードコールセンター(有料)

☎0570-057118、☎5690-5593

(8:30~18:00。土・日曜日、祝・休日は10:00~17:00。12月29日~1月3日を除く)

※英語・中国語・韓国語の対応可
※上記でつながらない場合は☎6630-5970へ

